

その他

楽しい水遊びは安全第一

海や川などで水遊びを楽しむ季節となりました。水の怖さを再認識し、子どもだけの水遊びには注意しましょう。ライフジャケットの活用も有効です。

危険な水遊びなどを見かけた際には、最寄りの警察署等にご連絡ください。

【問い合わせ先】

南国警察署地域課  
☎088・863・0110

危険物のごみ出しに  
ご注意ください

『その他不燃物』の収集時に、ごみから発火する事故が発生しました。ここ半年の間で同様の事故は2回目です。ライターは中身を使い切る、デジタルカメラなど電池を使う電化製品は電池を抜いてから、ごみ出ししてください。また、スプレー缶などは中身を使い切り、穴を開けてから金属類を出してください。

【問い合わせ先】

環境上下水道課 ☎53・1063

第15回香美市市民大学の  
開催中止について

例年開催している『香美市市民大学』は、不特定多数の受講により『三密』の状態を回避することが困難なことから、新型コロナウイルス感染症の予防の観点によりやむを得ず今年度の開催を見送ることを決定しました。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

中央公民館  
☎53・2214

医療費の限度額適用制度

入院や外来診療を受けた場合、限度額適用標準負担額減額認定証もしくは限度額適用認定証を医療機関の窓口で提示すると、医療機関ごとの医療費の支払いが自己負担限度額までとなります（保険適用外分を除く）。自己負担限度額と食事は所得区分で異なります。詳しくは3月に保険証と一緒に送付した国保のしおりをご覧ください。

【問い合わせ先】

市民保険課 ☎53・3115

『部落差別をなくする  
運動』強調旬間

7月10日から20日は『部落差別をなくする運動』強調旬間です。部落差別は、社会の歴史的発展の過程で形づくられた重大な人権問題です。

限られた人だけの問題と考えず、正しい知識を身につけ、一人ひとりが人権を尊重し合う社会を築いていきましょう。

【問い合わせ先】

ふれあい交流センター  
☎53・2631

森林所有者の皆さんへ

間伐で森を元気に

間伐を進めるための支援制度があります

地域でまとまって森林整備を行うことで、より収入につながる間伐をすることができます。大切な森林を次世代につなぐために、支援制度を活用して間伐を進めましょう。



①さんいさあま

間伐をはじめするには

いざ間伐しようと思っても、何から手をつければいいのか…。まずは相談してみましょう。

- ◆香美森林組合 ☎59-2004
- ◆物部森林組合 ☎58-3115

間伐の作業や、補助申請等の事務手続きを代行し、山林の管理について、さまざまなアドバイスをを行います。



②まなせかかし

どんな支援があるの？

◆造林事業（国庫事業）

山林を集約化して間伐等をする場合、森林経営計画を作成し、市町村長の認定を受ける必要があります。

- ※森林所有者は、作業や事務を森林組合・林業事業体などに委任することもできます。
- (例) ①間伐等の実施、補助金の申請  
②補助金の申請のみ（間伐は森林所有者本人が行う場合）

◆緊急間伐総合支援事業（県事業）

自分で自分の山を手入れする場合、補助率・補助要件等、詳しくは農林課林政係までお問い合わせください。

◆森林資源再生支援事業（県事業）

伐採跡地への新植、シカ防護ネットへの補助、補助率・補助要件等、詳しくは農林課林政係までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

農林課林政係 ☎52-9283

B&G海洋センター  
プールの開館について

香北町吉野のB&G海洋センターのプールがオープンします。今年から開館日等が変更になるほか、新型コロナウイルス感染症防止のため入場制限等を行います。ご協力をお願いします。

【期間】

7月4日(土)～7月26日(日)  
土曜日・日曜日の13時から17時まで開館。

8月1日(土)～8月30日(日)  
火曜日から金曜日までの13時から17時まで開館、土曜日・日曜日のみ13時から17時までに加え、18時から21時まで開館。

【料金】

大人 330円  
小中学生 160円  
幼児(3歳以上) 110円  
※団体割引料金(20人以上)の適用は中止します。

【注意事項】

・更衣室の利用を男女それぞれ最大20人までに制限します。

・更衣室混雑緩和のため、あらかじめ自宅等で水着に着替え、マスクを着用してお越しください。

※詳しくは香美市ホームページで随時お知らせしますので、事前にご確認をお願いします。

HP <https://www.city.kami.lg.jp/map/bg.html>

【問い合わせ先】

香北B&G海洋センター  
☎59・3677（開館中）  
教育委員会香北分室  
☎52・9287

四国電力送配電株式会社  
からのお知らせ

◆台風接近前の飛来物予防  
のお願い

強風により看板やトタン屋根、畑を覆うマルチシートなどが飛ばされ電線に引っ掛かり停電となる事例が発生しています。台風シーズン前に飛ばされそうなものは固定し、古くなった屋根は修理するなど、事前の

対策をお願いします。

◆台風通過後の事故防止の  
お願い

切れて垂れ下がった電線に触れると、感電などの恐れがあり危険です。また、電柱や電線に巻き付いたシート等に触れても感電などの恐れがあり危険です。絶対に近づかないで四国電力送配電へご連絡ください。

【問い合わせ先】

四国電力送配電株式会社  
☎0120・410・286

生活保護受給者の方は健康  
診を無料で受けられます

生活保護を受給している

【実施期間】

令和3年1月末まで

【健診実施項目】  
検尿・身体計測・問診・血圧測定・血液検査・診察

【問い合わせ先】健康介護支援課 ☎52・9282

国民年金

令和2年度の国民年金保険料は  
月額 16,540円です

納付期限を守りましょう

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付のほか、便利でお得な口座振替もあります。

国民年金保険料を未納のまま放置すると、督促状が送付されます。さらに、督促状で指定された期限までに納付がない場合、延滞金を課すだけでなく、納付義務者※の財産を差し押さえることもありますので、早めの納付をお願いします。

また、保険料を納め忘れていた状態、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

※納付義務者とは、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主のことで

保険料免除制度があります

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合には、**全額免除**または**一部免除**することができる**保険料免除制度**があります。

令和2年度の免除等の申請は、7月1日から受け付けを開始します（対象期間は令和2年7月分から令和3年6月分まで）。

申請は市民保険課および香北支所・物部支所で受け付けています。

また、申請月の2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができます。経済的な理由で保険料を納付することが困難になっていたものの、申請を忘れていたために未納期間が残っているなど、該当する可能性のある方は、市民保険課または南国年金事務所へご相談ください。

【問い合わせ先】

南国年金事務所 ☎088-864-1111  
市民保険課国民年金係 ☎53-3115